

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	川西市総合計画審議会(第5回)		
事務局(担当課)	総合政策部政策推進室政策課		
開催日時	平成24年8月9日(木) 午後6時30分から		
開催場所	川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	(別紙委員名簿のとおり) 土山委員、中井委員 欠席	
	その他		
	事務局	本荘総合政策部長、石田政策推進室長、飯田政策課長 片岸政策課長補佐、原政策課主任、稲治政策課主任 笠島政策課員	
傍聴の可否	可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	(別紙会議次第のとおり)		
会議結果	(別紙審議経過のとおり)		

川西市総合計画審議会委員名簿

平成 24 年 7 月 3 日現在

(敬称略、50 音順)

	委員氏名	役職等	選出基準	備考
1	上田 邦彦	川西市医師会副会長	市民団体等	
2	岡 英樹	市民	公募	
3	荻田 雅仁	川西市商工会理事	市民団体等	
4	小澤 良明	流域ネット猪名川幹事	市民団体等	
5	加藤 晃規	関西学院大学総合政策学部教授	学識経験者	副会長
6	神田 栄治	兵庫県立大学客員教授	学識経験者	
7	金南 咲季	市民	公募	
8	斯波 康晴	市民	公募	
9	直田 春夫	NPO法人NPO政策研究所理事長	学識経験者	
10	田中 淑子	国際ソロプチミスト川西理事	市民団体等	
11	土山 希美枝	龍谷大学政策学部政策学科准教授	学識経験者	欠席
12	中井 成郷	川西市PTA連合会長	市民団体等	欠席
13	中上 直人	川西市社会福祉協議会地域福祉チーム	市民団体等	
14	中村 信行	川西市防犯協会会長	市民団体等	
15	新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授	学識経験者	会長
16	福田 義久	川西市農業振興研究会長	市民団体等	
17	藤村 聡	阪急バス株式会社自動車事業部業務課	市民団体等	
18	堀田 啓子	川西市文化協会川西合唱連盟	市民団体等	
19	水口 充啓	川西市消防団長	市民団体等	
20	三井 ハルコ	NPO法人市民事務局かわにし副理事長	市民団体等	
21	横田 茂	能勢電鉄株式会社総務部長	市民団体等	
22	吉永 京子	川西市コミュニティ協議会連合会長	市民団体等	

川西市総合計画審議会（第5回）会議次第

日時：平成24年8月9日（木）

午後6時30分～

場所：川西市役所4階庁議室 他

1 開会

2 議事

(1) 前期基本計画原案（暮らし／安全安心）について・・・・・・・・・・ 【配布済】

(2) 本日の進め方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料1】

(3) 班別討議

(4) 全体討議

3 その他

4 閉会

審 議 経 過

会 長	<p>1. 開会</p> <p>定刻になりましたので、「第5回川西市総合計画審議会」を開会させていただきます。</p> <p>残暑厳しいという言葉がありまして、私自身、夏バテ気味ですが、本当にお暑い中をお集まりいただき、ありがとうございました。本日はエアコンが効いておりますので、室温が上がるくらいの熱心なご議論をいただければと思っています。まずは、ご参集いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>最初に事務局から、本日の委員の出席状況をご報告願います。</p>
事務局	<p><出席状況></p> <p>それでは、本日の出席状況についてご報告させていただきます。</p> <p>委員 22 名中、土山委員、中井委員からご欠席の連絡をいただいておりますので、本日の出席は 20 名です。なお、神田委員につきましては、30 分ほど遅れる旨をご連絡いただいております。</p> <p>したがいまして、会議開催要件である、過半数の出席をいただいております、本日の審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p>
会 長	<p>2. 議事</p> <p>(1) 前期基本計画原案(暮らし/安全安心)について</p> <p>(2) 本日の進め方について</p> <p>ありがとうございました。本日当審議会にご参集をいただきました皆様で成立しているということです。</p> <p>それでは、さっそく、議事の方に移りたいと思います。</p> <p>本日の議事は、前回ご案内しており、予め資料もお送りさせていただきました、基本計画原案(暮らし/安全安心)部分につきまして、ご審議いただければと思います。</p> <p>本日の進み方と合わせて、事務局よりご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>(前期基本計画原案、資料1の説明)</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまご説明いただきましたように、本日は基本計画の前半部分の(暮らし/安全安心)についてご意見をいただきたくことになっています。当審議会の本来の役割は、基本構想の諮問に対して答申をすることですので、基本計画部分は私どもの本来の守備範囲ではありませんが、基本構想と関連して立てられる、基本構想を具体化する計画であること、また、この機会にご意見を承っておきたいということ、一方、我々は最終的に基本構想を練り上げなければなら</p>

ないため、この基本計画の部分について一定理解をしておくことが有益であろうと判断して、ご検討いただくことになった次第です。

したがいまして、本日の議論はとくにまとめる必要はなく、むしろいろいろな意見を出していただく機会にしたいということで、会長としては心づもりをしています。そういう観点で、本日は項目数も多いので2時間という長丁場ですが、時間を取らせていただきました。それでも足りないかもしれませんが、それぞれの項目についてご議論いただければと思います。

議論については、それぞれの施策について、国や行政がどのようになればいいのか、また市民がどうなればいいのか、地域の団体やその他市民団体がどうなればいいのか、その他の民間事業、これは営利セクターと考えていただいてよいと思いますが、そういう企業の方々にどう関わっていただくのか、そのような役割分担を考えていただきたいというのが事務局からのオーダーでした。

もう一つの事務局からのオーダーは、今後、それぞれの施策の進行の具合をチェックしていくことになりますが、その時に、評価をするための指標をどう設定すればいいのか、どのような目標値が望ましいか、他のものはないか等について、是非ご検討いただきたいということでした。計画を立てる上で、施策や事業については、すでに行政としてもこれまでの経験からある程度の内容については見通しが立ちやすいけれども、役割分担や評価指標については、まだこうした分野の検討には日が浅いこともあり、事務局としても、是非、当審議会委員の皆様のご意見をお聞きしたいということです。

もちろん、基本計画の内容全般について、各委員お気づきのことをそれぞれご議論いただいて差し障りはないと思いますので、どういう点からでもよいと思いますが、今申しました2点は、事務局としても是非考えていただきたいという希望をいただきましたので、ご留意をいただければと思います。

これを前回同様、2班に分かれてご議論いただき、その中で、特に各班で盛り上がったところを最後に皆で共有したいと思っていますので、ご報告の方もよろしくお願いします。

以上、本日の進行次第、事務局からの説明がありました。私の方からも少し余計なことを申し上げたかもしれませんが、そのような形で進めたいと思いますが、何かご質問、ご意見、ご要望等はございませんか。

委 員

確認ですが、役割分担のところは、サンプルでは文章がたくさん書かれていて、これを議論するのは2時間では収まらないと思うのですが、そこはどうするのでしょうか。記録は録音しておいて後で書き起こしていただければよいのではないかと思います。

また、この政策を判断する場合、主な施策展開をベースにしながら役割分担や指標を見ればよいのでしょうか。施策展開は抽象的で、少し分かりづらいところもあるのですが、そこは想像して検討すればよいのでしょうか。

会 長

具体的な施策の中身については、抽象的なものも入り込んでいますので、わ

事務局	<p>かり難い点はどうするのか、それから、役割分担を書き込むのは大変ですので、この辺りを事務局としてはどのようにお考えでしょうか。</p> <p>1 点目の役割分担については、議員の皆さまには様々な分野からお集まりいただいております、日常的に活動されている分野の内容には明るいのではないかと思いますので、ご自分の活動されている分野を中心にご意見いただけますと、概ね埋まっていくのではないかと思います。それ以外でも市民生活の視点からの意見もお出しいただく等、そういう中で、ご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>記録につきましては、アルパックが記述を行いますし、録音もしますが、全体会議で発表いただく際は、発表者の方に要点を押さえていただきながら、もし漏れがありましたら、同じ班の中からフォローをいただくような形でできればと思っています。</p> <p>2 点目の施策展開について、中身がわかりにくいという意見につきましては、現行施策上での展開については、ご質問等がございましたら、事務局から説明が可能かと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。基本計画ということで、個別具体的な事業内容についての話ではありませんので、イメージし難い時は事務局に聞いていただければと思います。どこまで細かく説明できるかはわかりませんが、ある程度イメージできるくらいの材料は提供したいというお話をいただいております。</p> <p>それから役割分担のところは、各委員の皆さまのお立場からご発言いただいて、事実上はテーブル起こしをすることになると思いますが、そこでご意見をまとめるいろいろな立場のご意見が四つの役割分担にまたがって、あるいは、その中に割り振られて出てくるであろうという、予定調和的な方向で考えておられるようです。よろしいでしょうか。(異議、その他意見なし)</p> <p>それでは、本日もしっかりと討論の時間を取っていただきたいと思っておりますので、ここから先は事務局にお任せしたいと思っております。各班の構成をよろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>(3) 班別討議 (班分け等の指示) (各班に分かれて討議)</p> <p>(4) 全体討議</p> <p>それでは、再開したいと思います。1 班、2 班ともにたくさんの項目を短い時間で検討するというご無理を重ねていただきました。本日のところは、まずは時間を限って、進んだところまでということで収めさせていただきたいと思っております。</p> <p>1 班、2 班、それぞれまとめられる時間もなかったかと思っておりますので、まずは、報告をしていただく方にお任せする形になるかもしれませんが、1 班ではどのような議論があったか、2 班はどういうところに皆さんの関心があったか</p>

<p>委員</p>	<p>というところを簡単にご紹介いただければよいのではないかと思います。両班それぞれの雰囲気伝えていただいて、本日の報告の場面は、とりあえず情報共有をすることにしたと思います。</p> <p>それでは1班から、よろしくお願いします。</p> <p>< 1班の発表 ></p> <p>1班は、後半の16から先に検討し、1に戻りました。発表は前の方からさせていただきますが、8~15くらいまでは取り残しです。</p> <p>前半について</p> <p>前半はハードに近い都市の形がテーマでしたが、ざっくりとした意見を紹介したいと思います。</p> <p>一つは、中央北地区（施策6）という市の将来を左右する大きな開発については、やはり地権者と事業者、関係者だけで議論するのではなくて、住民の声を反映させる、あるいは住民が参加できる部分が必要ではないかという意見が多く出ました。単に店舗や事務所や公共施設等の施設だけではなく、地域全体である種のマネジメントを住民参加、市民参加で行って、楽しいまちにしていく方向もあるのではないかという議論もありました。そのような市民の声が反映されないまちは寂れてしまう懸念があるのではないかと、むしろ、住民が参加してつくる方がにぎやかなまちになって、将来、経済的にもよいのではないかという趣旨ではなかったかと思います。</p> <p>道路等の施設（施策2）も、これからの高齢化社会もありますが、ユニバーサルデザインを求めた設計施工、問題のあるところは直していくという方向性も大事なポイントではないかという意見がでました。</p> <p>個々の細かい所を述べさせていただきますと、バス（施策7）にしても公共交通という意味では重要な役割を担っていて、CO₂の削減などにも寄与するところがありますので、公的な交通体系を整備する必要があると思います。</p> <p>ここで言うのも唐突ですが、指標の名称が重複したり、意味がわからなかったりしたものがしますので、それは整理してほしいと思います。</p> <p>16以降について</p> <p>後半の第2章「安全安心」から議論をスタートしたのですが、丁寧に議論したせいで前半を議論する時間がなくなってしまったわけです。</p> <p>最初は、健診や医療（施策16、17）ですが、やはり健診を高めて、市民全員が健康であるという状況をつくるのが大事ではないかということと、夜間の応急診療を含めて、総合的な医療体制の整備が必要であるという意見が出されました。</p> <p>それから、病院経営（施策18）は多難な時代にきていますが、それについても、ある意味白紙化のような形で、住民の意見を聞きながら、将来的なあり方も含めてどうするかという議論をする必要があります。ただ、それまでの期間は今の体制で頑張ってもらわなければなりません。</p> <p>また、高齢者や障害者の福祉など（施策19~24）も含めて社会参加が鍵にな</p>
-----------	---

るだろうと思います。高齢者の生きがいも含めて、あるいは障害者の社会参加、自立、雇用なども含めて、大事だという議論で盛り上がりました。

ただ、高齢者の生きがいは安全安心よりも、むしろ「生きがい」という項目があるので、そちらではないかという意見があり、指標ももっと前向きな指標が欲しいという意見もありました。今出ている指標が前向きではないというわけではありませんが、もう少し高齢者の頑張りが見える指標が欲しいということです。

最後の方の防災も交通安全（施策 25～27）も、住民と地域、自治会、コミュニティ、事業者を含めた地域の力が大事ではないかと思われまます。また、行政は個人情報、要支援者情報を持っていて民生委員の方に渡せるけれども、何かがあった時に動けるのは民生委員より自治会や近隣なので、その辺りの関係性を整理しないと、ただ渡しただけでは動けません。実際に大震災では市役所さえ 2～3 日は機能しなかったという実例がありますので、そこも考えなければなりません。

あるいは、消防団（施策 26）の意義が重要になりますが、今はあまり若い人たちの参加がありません。若い人たちにとって魅力のある仕事になればよいのですが、大阪や神戸に通勤していると、いざ何かあってもすぐに集まれないので、それは非常に難しい問題だという議論がありました。

自然環境（施策 29～31）は、山や田園地帯の自然環境を守ることと、都市部で市街地ごとに自然環境をつくるという二面から攻めなければならないのではないかと。里山を守りながら、殺風景な市街地に緑をいかにつくるかという、そのどちらも大事ではないかという議論が出ました。

その他にもいろいろと意見がありましたが、時間の関係なので、この辺りにしたいと思います。

会 長

ありがとうございました。1 班の方から補足等がありましたらお願いします。

（補足なし）

それでは、2 班の発表をよろしくお願いします。

< 2 班の発表 >

委 員

私たちは 1 から順番に施策 28 まで議論しましたが、29、30、31 の「守る」は残念ながら次回に積み残しとなりました。

テーマとしては、政策体系の 1 番「住む」では施策 3、施策 9 を主に話しました。それから 1 番の 2「賑わう」は施策 10～15 まで、かなり時間をかけて話をしました。2 の「安全安心」の 3 番「安らぐ」では、施策 18、19、22 を中心に話をしています。2 の 4 番「備える」の施策 28「市民生活の安全向上」ではいろいろな提案も含めた話合いをしています。

ではここからは、順番にコメントを述べたいと思います。

施策 3

施策 3「公園を利用しやすくします」については、公園の規模と目的を別に考えなければ、「公園を満足して利用している市民の割合」が多いか少ないかという施策の評価指標がはっきりしないのではないかという意見があり、例えば、ボール遊びやスポーツができる少し規模の大きな公園、あるいは近隣にディベロッパーが開発した時に、小さな子供たちや高齢者の方が来られるような小さな広場的な公園等を区別して見ていきたいという意見が出ました。

また、利用者の視点から公園の整備を進めた方がよいのではないかと、高齢者が多くなる中で憩いの場として考えた場合、トイレのない公園が多いので、そういうものも含めて考えられないかという意見もありました。

それから、地域分権の中で、例えば、公園の再整備等の公園の維持・管理、あるいは公園の活用の仕方、「わがまち公園」というキーワードも出ましたが、そういう企画を提案して補助を受けながら、地域自らが管理するような公園ができれば、もう少し公園を利用しやすくなるのではないかとということで議論をいたしました。

次の施策 4、5、6 も意見はありましたが割愛します。

施策 7

施策 7 については、交通環境の向上ということで、バスの便の悪いところがあり、増便をしても事業者の効率化、損益もあってなかなか進まない地域もありますが、例えば、地域の幼稚園のバス利用等も含めて、市民の中で事業者と相談してそういう資産を活用できないかということも動かなければならないのではないかと意見もありました。

施策 8

施策 8 は、指標のところ、市営住宅の利用率、空室率、それから特に入居希望の倍率をアップしていかなければならないという議論で、そういう指標を入れてはどうかという意見がありました。

施策 9

施策 9 のふるさと団地の再生については、やはり、若い世代をもう少し流入させなければならぬという議論があります。高齢者が利便性の高い駅前を中心市街地の方へ移動することになると、ますます団地の方に空き家が多くなって悪循環になるのではないかと懸念されます。

したがって、若い世代への家賃補助や、空き家の情報提供、有効活用への促進支援等、不動産の地域での有効な循環を考えなければなりません。事業者として埼玉の JTI 等、メーカーが管理する仕組みがあるという意見も出ましたので、それらを参考にしながら、NPO の活用も含めて有効活用ができないかという意見がありました。

施策 10

次の章は「暮らし」ですが、施策 10 の商工業の振興については、地域の商店会団体などがオリジナルのいろいろな企画を行っており、例えば、9 月に初めて多田地区で軽トラ市が行われる予定です。このような人が集まる場所、コ

コミュニケーション空間を地域の商店会等の主催で、行政などが補助金の支援や PR 等の支援をしながら、賑わいを取り戻せるような動きを進めて、成功事例を作っていけばまち興しになるのではないかと、地域が元気にならなければならない等の意見が出ました。

施策 11

施策 11 は「アステ川西」の話ですが、賃料が高いのではないかと、稼働率を上げて少しでも収益を増やした方がよいのではないかと意見が出ました。

施策 12

施策 12 は農業の支援ですが、北摂栗の「銀寄」がブランド化に成功した事例で、イチジク、桃、イチゴもブランド化を目指していますが、どうしてもイメージ優先で実質ブランド化までの産地化は成功していないのではないかと、スイーツ等の商品開発や PR をもう少し上手く進めていけばよいのではないかと意見がありました。「きんたくん」の野菜袋等も有効的に活用されています。

ただ、根本の農家人口がなかなか増加しないので、「農業は儲からない」というところに対してもう少し支援できる仕組みがないかということが課題として入っています。

施策 13

施策 13 については、市の方に就労サポートセンターもありますが、就労支援の相談窓口にはなっていない、どうしてもその先に進む就労体験等、受け皿がまだ少ないので、採用すると事業者にメリットがあるのかどうかというところも考えて踏み込まなければ、なかなか win-win の関係にならないのではないかと意見が出ました。

施策 14

施策 14 は観光資源ですが、これはやはり「源氏の川西」をもっと PR できないか、多田駅から多田神社までの古来からの参道を整備してもう少し PR を考える必要があるという意見がありました。

里山も、宿泊施設まではなかなかできませんが、日帰りでもどうしても観光地化できない部分があるのではないかと、そういう部分も含め、里山、ハイキングコースも含めて整備して、観光資源をもっと有効に活用してはどうかという意見が出ました。

施策 15

施策 15 は文化・スポーツです、スポーツ施設の利用については、北陵、けやき坂の方の多目的グラウンドが市民団体に解放されるようになりましたが、まだ少ないので、こういうところをもっと活用するために、各種市民大会の企画をもう少し行えばよいのではないかと意見が出ました。

施策 16、17 は割愛します。

施策 18

施策 18 は市立川西病院についてですが、総合的に何もかもを維持しようとするのではなく、広域的に医療の役割分担を図って、専科で生き残りを目指すような工夫もしてはどうかという意見が出ました。

また、看護師の数が多いのではないかと、それに対して医師の確保というところを根本的に考えていかなければならないのではないかと、というような意見もありました。

施策 19

施策 19 は福祉ですが、現在、民生委員の負担が非常に大きくなっているという問題があります。これからは地域分権という形で、福祉も地域の役割が大きくなるわけですが、そこで主体的な活動のリーダーになるのが民生委員であり、福祉委員です。ただし、福祉委員は民生委員との兼務が多いので、福祉委員、民生委員の支援者層の裾野を広げる必要があるのではないかと、つまり支援する人をさらに支援する仕組みが必要ではないかという意見が出ました。

そのために、NPO 等の支援型、テーマ型の団体等とのコラボを拡充していくべきではないかと、行政は個人情報との兼ね合いも問題となりますが、真に地域での民生委員の活動を支えるためには、必要最小限の個人情報等を開示していくような方向にはならないかという意見が出ました。

施策 20 と 21 は割愛します。

施策 22

施策 22 は障害者の生活基盤の整備ですが、補助金、NPO 等を中心とした施設、支援する制度等について、ハードだけではなく、行政、市民、NPO、事業者等、それぞれの階層がハード面、ソフト面も含めて、できること、支援の強みを出し合って、総合的に取り組まなければならないのではないかという意見がありました。こちらも、支援する人を支援するという仕組みを作らないと倒れてしまうということです。

また、間接的な支援ができる基金等も拡充できないかという意見も出ました。

そして、やはり家族間だけでは無理だということで、ノウハウを持っている NPO 団体の参入をもう少し拡充するように行政から支援ができないか、市民からも積極的な関わりができる方向性がつくれぬかというような意見がありました。

施策 28

時間が無いので、最後に施策 28 だけコメントを紹介したいと思います。

ここは市民生活の安全向上ということですが、「守る防犯」と「攻める防犯」というキーワードが出ました。つまり、防犯、防災、交通安全については、そういう危険に至らない、抑止を図らないといけないということです。

防犯の面においては、特に防犯パト、青パトの回転灯をつけている車両が、運用規制も厳しいので市内に 7~8 台くらいしかありません。そこで、例えば猪名川町などで先行実施されているように、行政車両に回転灯をつけると、行政車両が動く時に青パトがまちを周る形になるので、犯罪の抑止効果がかなり期待できるのではないかという意見がありました。

それから、防犯カメラを設置している地域で抑止効果が高いという結果が出ており、県では 1 台 20 万円ほどの設置費に対して 18 万円くらいの補助が出ますので、そういうことも PR して防犯カメラの導入を図って犯罪抑止に努めて

	<p>はどうかという意見も出ました。</p> <p>また、行政の危機管理室、あるいは広域団体、防犯協会には防犯のノウハウがあるので、このようなところに気軽に相談に行けるように、普段からの PR も必要ですし、それを市民に強くアピールするためにも、総務部企画管理室を部の形に拡充して、もう少し安全安心を高めるような体制にできないかというような議論がありました。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。今、2 班の主要な論点を紹介していただきましたが、是非、これだけは補足したいという点がございましたら、2 班の方にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>全体を通して、役割分担について細かく意見を述べたわけではありませんが、これからの地域分権も考えた上で、特に後半の安全安心やまちづくりのところでは、行政、市民、市民公益活動団体、事業者のそれぞれの主体が協働的に動ける部分が多いのではないかとこのところから、具体案が出されていたと思います。したがって、それを細かに落とし込みはしていませんが、今後、それぞれのテーマに沿ってラウンドテーブル的なものがあると、かなり深まって具体化できるのではないかとこの話し合いがあったと思います。</p> <p>また、それをつくるために、それぞれの主体が連携する、特に安全安心などはいざという時だけではなく、普段から大きな連携を持ってネットワーク化しておくことで具体的に機能していくのではないかとこの話もあったように思います。</p>
<p>会 長</p>	<p><まとめ></p> <p>ありがとうございました。両班の話で、いくつか重要なポイントがあったと思いますので、2～3 点だけ気が付いたところを申し上げたいと思います。</p> <p>一つは、どうしても行政の施策展開は縦割りになってしまう、それを無理にどこかに入れていますので、このように全体を皆さんに見ていただくと、なぜそのような分類になっているのか、関係が切れてしまっているのかというところがとても気に掛かることがよくわかります。言わば、総合的にあるべきものを分断してしまっているのではないかとこの観点だろうと思います。</p> <p>その時に、もう一つ重要なこととして、役割分担の話もありましたが、むしろ市のいろいろな担い手として、行政も事業者も、あるいは地域の団体も市民も NPO も含めて総力を挙げて取り組むような、あるいはもっと連携して行うような、そういう性質のものも多いのではないかとこの話をさせていただいたような気がします。それも含めて、細かな役割分担と言うよりは、もっと協力するネットワークを作っていくような視点も大事なのではないかとこの話をいただきました。</p> <p>三つ目は、指標に関して、施策の指標が意識調査中心でよいのか、実際の指標の数値をどう解釈して、どう見ていけばよいのか等、相当に精査をする必要</p>

があるのではないかということで、いくつかご意見をいただいたかと思ひます。
いろいろと議論はあろうかと思ひますが、本日の段階では、実は両班とも全部の項目の議論を終えられていませんし、振り返りもこの場でしていただひているような状況です。そこで、この後、事務局から次回の予定等について説明がありますが、次回は残りの 20 項目ほどと、本日、議論し残した部分も含めて、全体を見ていただくことができればと、私自身は考えています。その上で、皆様方のご意見をもう一度まとめ直させていただくような進め方にさせていただければと思ひております。

時間もありませんので、本日は中途半端な形になってしまひますが、次回と合わせて全体を見ていただくという考え方で、本日のところは整理をさせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

申し訳ありませんが、そのようなところでご容赦いただければと思ひます。
なお、まとめ方については、次回、全体を議論していただいた上でご相談させていただければと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。
それでは、事務局から、その他、連絡事項等々をお願ひいたします。

3. その他

事務局 事務連絡として 3 点ございます。

1 点目は、事前にご活用いただきました「検討シート」について、意見一覧を作成する際の参考とさせていただきたいと考えておりますので、お帰りの際に机の上に置いていただけますよう、お願ひいたします。

2 点目は、本日は基本計画の「暮らし」「安全安心」についてご議論いただきました。次回、8 月 24 日金曜日は「生きがい」「つながり」「行政経営改革大綱」における合計 19 施策にいて議論いただく予定です。それに加えて、本日の持ち越し分をそれに加える形となりますので、今回と同様程度の時間が必要かと考えております。よろしくお願ひいたします。

3 点目は、皆様のお手元に「第 2 回審議会」の会議録を配布させていただいております。これは、皆様からの校正結果を反映しまして、会長の承認を得た上での確定分です。近々、市のホームページへ公開させていただく予定ですので、ご理解をいただきますようお願ひいたします。

「その他」としては、以上です。

会長 ありがとうございます。次回、ご検討いただく範囲は広くなりますし、時間も本日と同程度の時間の審議を皆様方にお願ひすることになりそうですが、よろしくご協力のほど、お願ひしたいと思ひます。

次回も含めて、進め方や本日の議論の内容等へのご質問、あるいは、他に発言する必要があたりでしたら、伺いたいと思ひますが、いかがでしょうか。

委 員	<p>次回の原案も送っていただけるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、次回の原案のとりまとめ作業を行っているところですので、準備が整い次第、皆様に事前配布をさせていただきたいと思っております。</p>
委 員	<p>読む時間が足りないので、もう少し早めに送っていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>そのようなご要望がございましたので、事務局は大変ですが、よろしく願いたいいたします。 よろしいでしょうか。</p>
<p>(発言なし)</p>	
<p>それでは、次回は本日と同じように、そして本日の残りも含めて議論をいただいて、ご意見をいただきたいと思います。意見の取りまとめ方については、特に全体で調整する性質のものではないと思っておりますので、とにかくこの基本計画について審議会でご意見を出していただいて、それを参考意見のような形で我々の最終の答申に参考資料として添付して、市長にお渡しするというような扱いを今のところは考えております。この点もまた、次回、全体を見終わったところで、もう一度ご相談をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いたいいたします。</p> <p>それでは、本日、ついに 3 時間を 15 分も超えてしまい、最長記録になってしまいました。次回は大丈夫かと考えていますが、議事につきましては以上とさせていただきます。</p> <p>事務局にお返しいたします。</p>	
事務局	<p>皆様、本日は長時間、ありがとうございました。本日の会議はこれで終了させていただきます。どうも、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>